

## 75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを求める意見書

経済財政諮問会議(内閣府)や財政制度等審議会(財務省)で、後期高齢者医療の自己負担を1割から2割にする負担増が審議されている。社会保障審議会(厚生労働省)においても、論議が開始された。

この負担増の計画に対して、老人クラブや医療関係団体から、慎重な意見が相次いでいる。

高齢者の7割が所得100万円(年金収入220万円)未満であり、厳しい生活を強いられている。生活を支える唯一の公的年金は減らされ続け、年金収入が生活保護基準を下回る世帯が3割に迫っている。後期高齢者医療制度の「特例軽減措置」も今年度までに廃止された。

医療費自己負担の2割化は医療機関の利用を大きく阻害し、高齢者の命を縮めるものである。

そのため、国においては、75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月17日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
厚生労働大臣	根本匠	様
衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	伊達忠一	様